

公 示

公示第6号

準特定地域における個人タクシー事業に係る道路運送法第4条第1項の許可の特例的な取扱いに基づく参入枠について

「準特定地域における個人タクシー事業に係る道路運送法第4条第1項の許可の特例的な取扱いについて」（令和4年3月30日付け国自旅第571号）に基づき、下記のとおり令和8年度の参入枠及び申請受付期間を公示する。

令和8年4月7日

東北運輸局長 吉田 昭二

記

1. 令和8年度における営業区域毎の参入枠

県名	交通圏	参入枠
青森	青森交通圏	1
	八戸交通圏	2
岩手	盛岡交通圏	0
宮城	仙台市	18
秋田	秋田交通圏	6
山形	山形交通圏	4
福島	福島交通圏	5
	郡山交通圏	0

2. 申請受付期間

- （1）令和8年5月1日から令和8年5月31日まで
- （2）令和8年9月1日から令和8年9月30日まで
- （3）令和9年1月1日から令和9年1月31日まで

申請受付期間のうち、（2）または（3）の期間が到来するまでに処分件数が参入枠に達した場合、以降の期間において申請の受付は行わないこととする。

附 則

この公示は、令和8年4月7日から適用する。